



中小企業経営安定資金〔経営力強化対策〕

平成 24 年 12 月 1 日現在

金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けながら、経営改善に取り組む方に対して事業計画の実施に必要な資金を融資する制度です。

融資対象者

国の全国統一制度である経営力強化保証制度要綱の要件を満たす県内に事業所を有する中小企業者で、金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う方

融資条件

資金使途	設備資金・運転資金（ただし、事業計画の実施に必要な資金に限る）
融資限度額	8千万円以内
融資期間	設備資金 7年以内（据置1年以内） 運転資金 5年以内（据置1年以内） ただし、保証付きの既往借入金を借り換える場合は10年以内（据置1年以内）
融資利率	変動金利 融資時点の利率は、融資期間に応じて次のとおり 融資期間 3年以内 年1.9%以内 3年超10年以内 年2.1%以内 ※融資実行後に、融資を行った金融機関の短期プライムレートが変動した場合は、その変動幅分が変動します。（手形貸付は除く）
保証料率	岩手県信用保証協会の経営力強化保証を付し、 経営状況に応じ年0.45～1.35%（9区分）
担保	金融機関の所定の条件
保証人	原則として法人における代表者を除き不要

申込手続

お近く取扱金融機関にご相談のうえお申込みください。

〈取扱金融機関〉普通銀行、信用金庫、(株)商工組合中央金庫、岩手県信用農業協同組合連合会、新岩手農業協同組合、花巻農業協同組合、大船渡市農業協同組合の県内各本支店

なお、融資を受けるには、取扱金融機関の融資審査、岩手県信用保証協会の保証審査が必要となり、審査の結果ご希望に添えないこともございます。

お問い合わせ先

岩手県 商工労働観光部 経営支援課 金融担当

電話：019-629-5542 FAX：019-629-5549 Mail：AE0002@pref.iwate.jp

HP：岩手県公式HP (<http://www.pref.iwate.jp/>) 右上から

制度融資

サイト内検索

